

令和 6 年度 第 1 回 京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 令和 6 年 11 月 1 日（月）午後 10 時 30 分～午前 11 時 45 分
- ・場 所 京丹後市役所 2 階 205 会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰

京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦
同 教育長職務代理者 野木 三司
同 教育委員 関 美幸
同 教育委員 田村 浩章
同 教育委員 安達 京子

<事務局>

教育委員会事務局 教育次長 川村 義輝
教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀
教育委員会事務局 理事兼学校教育課長 上羽 正行
教育委員会事務局 教育総務課長 西村 隆
教育委員会事務局 学校教育課係長 松下 晃太郎
市長公室長 引野 雅文
市長公室 政策企画課長 松田 吉正
市長公室 政策企画課課長補佐 井上 和也

- ・傍聴人 0 名

・次 第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 令和 5 年度「いじめ・不登校の状況」について
- (2) 次期京丹後市教育大綱の策定に向けて
- (3) その他

（事務局：市長公室長） それでは定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度第 1 回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 1 項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置されているものでございます。私は本日司会進行をさせていただきます市長公室長の引野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして中山市長からご挨拶を申し上げます。

・要旨

1 あいさつ

(市長) 本日は大変お忙しい中、第1回の京丹後市総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

日頃から学校教育をはじめ、本市の教育行政の推進にあたり、多大なご尽力を賜っており、心から感謝申し上げます。

さて、本市の学校教育の特に新たな取組として、昨年末にとりまとめていただきました京丹後市の新たな教育人材育成の在り方に関する検討会報告に基づいて、ますますの子ども主体の教育に向けての学びの変革プロジェクトがスタートしてきたこの1年ということで、まずはということで、プログラミング教育として弥栄中学校をモデルとして遠隔で宮城教育大学のご支援をいただきながら進めていただいております、順調に進めていただいておりますとお聞きしています。こういったことを始めとして、学びの変革の初年度の推進に向けて、いろんなところでお力を賜っており、感謝申し上げます。引き続き、今後とも、子ども主体の取組、学びの変革のプロジェクトを着実に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そのうえでも、ひとつ、直近のトピックとして、明後日の市制20周年記念式典では、名誉市民として、谷垣雄三医師を名誉市民として顕彰する予定をしています。ご存知のとおり谷垣先輩にあっては、アフリカ・ニジェールの厳しい環境のなかでの医療体制の確立に向けて三十数年にわたって生涯を捧げられた方でありまして、郷土の誇りでありまして、今後も、谷垣先生が国境を越えて、また厳しい環境の中で人の命を支える尊い活動に生涯を捧げられた業績を長く市民の皆さんとともに共有して、まちづくりに生かしていきたいと思っています。まさに、生きる力を育む教育、あるいは人間への尊厳への価値観を育んでいく教育の上で貴重な尊い素材であると思いますので、学校の教育現場の中でも生かしていただければ、素晴らしいと思います。

本日の会議では、いじめ、不登校の現状についての報告と、現在の「京丹後市教育大綱」の計画期間が今年度末までとなっておりますので、次期教育大綱の策定に向けて、今後の教育の在り方について、意見交換をさせていただければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：市長公室長) ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に資料の確認をしますが、ペーパーレス会議として資料の方を電子で配信していますが、ご覧いただけますでしょうか。それでは、早速議題に入って参ります。議題の方からは、京丹後市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長が議長となりますので、中山市長どうぞよろしくお願いいたします。

(市長) はい。それでは次第に沿いまして、議事を進めさせていただきますどうぞよろしくお願いをいたします。まず、次第の2、議題1、京令和5年度「いじめ・不登校の状況」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 令和5年度「いじめ・不登校の状況」について

(事務局：教育次長) 資料1 説明

(市長) ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明のありました内容について意見交換をしたいと思います。どなたからでもどうぞよろしくお願いいたします。

(委員) まず、いじめについての報告なんですけれども、全体的に減っているし、中学校に関しては学年が上がるにつれて、本当に著しく減っているのは素晴らしいことだなというふうに思いますし、これは、やはり先生方が細かく取り組んでこられて、それが結果に結びついているのではないかなというふうに感じますけれども、先ほどの報告にもあった通り、やはり、年齢が進むにつれて言えないということも想像できますので、数値に一喜一憂というか、数値に惑わされることなく、今後もきめ細かな対応、そして重大事案が1件もなかったという、そういったところも踏まえて、今後も変わらない、細かい支援をしていていただきたい、というふうに思います。質問なんですけれども、資料の2番にあります、9つの事例がありますよね。いじめの中身、これは1から8番まで、本市で全部確認されている内容ですかというか、金品を取られるとか、物を盗まれるとか、そういうことも報告をされているんでしょうか。

(事務局：教育次長) 今、詳しく把握できていない部分もありますが、感触としては無いというふうにとらえております。

(委員) この表にあるぐらいでしょうか

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 子ども達の選択制になっておりますので、この1からどの番号に該当するかということを子どもがチェックするものなので、無かったらゼロでチェックが上がってくるということになります。

(委員) 質問なんですけれども、LINE相談からタブレット相談に変えられたということを知っていて、いいことだなと思いました。その中で、大変だと思うんですが、タブレット相談でどのような相談の傾向が多いのか、それがいじめとか不登校の子も含めて、相談にかけているのかの辺りを聞かせていただけませんか。

(事務局：教育次長) まず、LINE相談につきましては、数年前からLINEを導入しまして行ってきたわけですが、これまでの実績としましては、年間20件前後の相談が入るかどうかなという実態でありましたし、中身としましてはそれが全ていじめの案件ではなく、ささいな学校や友達関係の相談ということがほとんどだったというふうに認識しております。それが、この9月からタブレットによる相談を導入したところ、1ヶ月ほど経ったわけですが、延べ件数で約500件の相談が入ってきております。ただ、それが全てLINEと同じように、いじめに繋がるものばかりではないんですが、中にはやはりいじめに関係するものだろうと思われるものもたくさんありますので、導入して、やはりよかったなというふうに考えております。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 小学校1年生から中学校3年生までにこのスタンバイを入れさせていただいたということで、現在一番小さい学年でいうと、小学校2年生3年生の子が、自分が体育や勉強がわからないからどうしたらいいですかというような相談から、やはり、発達段階が上がってくると、学校にちょっと行きにくいとか、心がちょっとしんどいとか、学級の中で、私じゃないんだけど別の子がいじめられてるような気がするんだけど、どんなふうに自分は振る舞ったらいいんだろうとか、そんな相談がやはり入ってきていますので、自身苦しんでる子もそうですし、そういう様子に気づいてる子たちも、SOSをこちらに向けて発信してくれてるという部分では、大変うれしいというか、受け皿の一つになってるということでは、良い傾向であるのかなというふうに思っています。

(教育長) LINEは登録制だったので登録をするというハードルを超えて相談をするということだったのですが、今のスタンバイは、誰のタブレットにでも入っているアプリなので、思い立ったら相談ができるということで、今の延べ件数ということなので、担当は大変な状況になっています。

(市長) 基本は先生方が対応されているということになるんですね。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 全て来たものに対しては、どんな小さな事象であろうと全て返しておりますし、こちらが返事を投げかけても、次が返ってこないこと

がすごい心配にはなるので、少し時間をおいて、新たにこちらからもう一度アプローチをかけたりだとか、こちらがこういうふうにしてみたらどうかと言ったことを次の日学校でやってみてうまくいきましたと返事をくれるパターンもあったりしていますので、まずキャッチボールができています。こちらの受ける方は指導主事と学校教育課の臨床心理士の方が対応をしております。子ども達は、こちらは誰が答えてるかわからない状況ですので、相談員が誰か居るというふうに思っている。時には発達段階の高いというか、学年が上がっている子、やっぱり女性に相談したいだとか、そういうふうに申し出てくる場合もありますので、そこはできるだけ、こちらも対応できるようにというような形をとっているところです。

(京丹後市総合教育会議設置要綱 第6条の規定のより一部非公開)

(委員) 今、児童生徒とのやりとりの内容はよく理解できるんですが、今朝の京都新聞で不登校の問題が出てました。その記事の中で、家庭に問題がある場合もありますよというような記事が出ていました。例えば京丹後市として、家庭に問題があるというふうになった場合に、保護者とのやりとりというのは、どういう形でなされてるんですか。デリケートな問題なので、なかなかパブリックに出すということもできないんじゃないでしょうか。どういうやりとりがあるのか教えて欲しいんですけど。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) やはり中心になるのは学校が窓口になってという形が考えられると思うんですけども、要対協等々の家庭の子ども達もやはり多々おりますので、こども部だとかそういうケース会議で、その子の状況を把握して、多方面から保護者にアプローチというようなこともとっているということは事実あります。

(委員) その場合、その保護者とのやりとり、そして、当事者の児童生徒ともやりとりをするという、そういう連携でやるということで確認してるんでしょうか。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 本人と繋がる大人が、誰かが繋がるということが大事なのかなというふうに思っておりますので、学校の教師に関わらず、麦わらの支援員が関わっているケースもありますし、また、こども部の方との繋がりがある子もおりますし、各学校に配置しております心の居場所、S S Wも関わって家庭訪問に行ったり関わったり、誰かつながれる人が、本人と関われるようにということをやっているということが1つと、今タブレットがあるということで、オンラインで、当事者の生徒と繋がるという方法をとってる学校もあったりはします。

(教育長) 今、課題としては、誰ともどの機関とも繋がっていない不登校の子を無くしていくという方向で、何かしらの関わりを繋いでくことで改善の方向へ目指していくという方向で、家庭の問題だとしても、家庭だけの問題とすると関わりが途絶えてしまうケースもあるので、学校には関係機関と家庭との連携や、よりよい関係の中で繋がっていくようなことを考えながら進めているというところです。

(委員) 今、いじめの方の重大事案が無いということで、でも対応を1歩間違えると重大事案になりかねないということがあると思うので、そういうあたりは子どもたちの様子を丁寧に見たり、それから保護者等の対応も丁寧にしていく必要があるのかなというふうに思います。それから不登校の方で、今出ていましたタブレットの方で500件ほどあるということで相談が学年別というか、一番多いのはどこかわかりますか。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 学校ごとの集計もちろんですし、学年ごとの集計もできますし、我々が相談を受けたときに、このケースが主訴は何なのかということで累計も入力することによって、集計の数は出るんですけども、臨床心理士がその権限を持っているので、私がその数を把握しようと思うと、きちんとその段取りを積まないとすぐには見れない。指導主事はちょっとすぐには見れない状況ですが、把握することはできます。

(委員) わかりました。また、今後どういうふうな傾向なのかっていうことがわかったら教えていただきたいなと思います。

それから、支援センター麦わらのところで、(4)のところにアウトリーチ型支援の増加ということで、書かれていますけれども、訪問支援1人が計29回、これは各学校へ行っておられて、家庭の方にも行かれる場合もあるんでしょうか。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) このアウトリーチに関しては、その子の家庭に行っていく回数になります。支援員の方が出向いて、そこで支援するという。

(委員) それから、中学校の教育相談部会への定期的な参加ということでは、6中学校全てに行っておられるということでよろしいでしょうか。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 全て関わっている子もおりますし、未然防止の視点では必要かと思うので、麦わらの方が参加をさせてもらっておりますし、年度初めの6月には、全小・中学校に麦わらの支援員が訪問しまして、麦わらという場所の説明も、毎年丁寧に行っているところです。

(委員) なかなか学校だけではという部分もあると思いますので、今この動きというのはすごく大事なところかなということで、今後とも必要になってくる部分かなというふうに思いますので、できるだけ、こういう形でいろんな形で支援ができるようなことをして、1人でも気持ちよく学校に来れるような子どもたちが増えるといいなというふうに感じます。以上です。

(市長) 私からも、いじめの方は、全体で減少傾向ということですが、例えば京都府や全国の傾向はどうでしょうか。そういうことの中でということなのか、我々の小中学校が特別のということなのか教えていただきたい。

あと、不登校の方は、小中合わせて100人ほどの方が不登校となっている中で、麦わらを利用されているのが17人ということで、残りの80人強が利用されていないということへの教育委員会の評価を教えてください。

あと、基本的に麦わらは一か所で拠点型だと思うのですが、峰山にあるわけで、17人の方は基本的に周辺の方なのか、遠方から通われている実態があるのかどうなのか、もし、峰山しかということならば麦わらのような組織が峰山だけでいいのかということだったり、全国的に不登校が増えている中で、いろんな支援の仕方があると思うのですが、そういったことについて、どう考えるのか、年度末にまとめていただいた子ども主体の学びの変革プロジェクトの大きな方向との関連で不登校の扱いをどうするのか、この後の教育大綱にも関わってくるかもしれませんが、不登校の現状について、麦わらだけでいいのか訪問型支援を入れていくことなんですが、それを充実する、あるいはその他の不登校の子どもたちの支援を本格的に考えて行くべきときかと思うのですが、そのあたりも含めてご評価ご見解を聞かせていただけませんか。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 全国と京都府の状況について、今資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

あと、麦わらに通って利用してる子ども達といいますのは、やはり峰山が多いというふうに思っております。比較的距離は近いんですが弥栄は今までの実績としてはほとんど数としては少ないということですが、やはり峰山を中心に利用者が多いというふうにとらえております。

市長がご指摘のように、議会でもこれまでからもありましたように、サテライトの必要性とかということも検討していかなければならないと思っております。

ただしですね、以前からお話しておりますように、利用者の方や利用されてなくて不登校の生徒やその保護者の方にも担当職員や支援員がお話を聞かせていただく中では、近かったら行けるというものばかりではない。多少遠くても、やはり通える子は自分の意思あるいは保護者に送ってもらって来れるということがあり

ますので、場所的に近ければ必ずしも通える方ばかりだということではないというふうにも捉えております。

そういったことも含めて、物理的にサテライト型の拠点がなくとも、こちらからアプローチをしていき、受け入れてくれる生徒や保護者は、支援員が家庭訪問させていただいて、そこに関わっていつているというような状況だというふうには今は捉えておりますが、今後は市長ご指摘のように、本当に必要ないのかという辺りは検討していかなければならないと思っております。

あともう 1 点ですね、来年度これは予算が伴うのでまだ実現できるかどうか分かりませんが、不登校の取組の 1 つとしましては、麦わらや学校含めてですね、フリースクールですとか、外部のそういった子ども達を取り扱っている各種団体機関の皆様と、そういった連絡協議会のようなものを持ってですね、年に何回か意見交換や情報共有を行うような組織を立ち上げていきたいなということも今考えているところでございます。

(市長) 麦わらの利用者の近い遠いはあまり関係ないとのことですが、実際は峰山近辺の利用者が多いというのは、理屈が合わないと思います。理屈が合う可能性があるとなれば、不登校が峰山中心に多く峰山から離れたところでは不登校がありませんということなのですが、不登校の実態が広く市内あるということであつ麦わらの利用者は峰山が多いことならば、近い遠いは関係ないというのは、理屈に合わないと思うのですが、最後の情報共有の場は、良い事なのですが、共有して対処するだけで終わるという状態ではないんじゃないのでしょうか。即何をすべきか真剣に議論をして、次年度からでも必要な対策を打っていくということが必要なことで、麦わらだけというのは、不登校となったときの救済というか、そういったことができる機会の公平性という意味では、もし、近い遠いが関係ないということならば課題があると思うので、どうするのか、ここまで増えてくると対応が必要だと思います。

(教育長) 麦わらに繋がっていない、しかも家から出られないという子において、どれだけ麦わらと違う側面というか、サテライト的な近いところで丁寧にどれだけ聞き取れているのか、なかなかそもそもそういう会話ができないという環境にあるとか、親との関係の中でそういうニーズが聞き出せていないという状況があることも、一部考えて行かなければならないところではないか、議会の中でも話させていただいたが、そういう家庭での支援に繋がっていない子たちのニーズを丁寧に掘り下げていく必要があると思います。

(市長) 是非、そういった議論も進めていただいて、他の町より出現率は若干低いと聞いていますが、ほっといてよいことではないと思いますので、議論をしていただきたい。

(事務局:教育理事兼総括指導主事)昨年度より6校の中学校に相談員を配置しまして、別室登校として関わっている子がほぼとなることから、別室登校で対応しているけれども、年間の欠席が30日以上になってしまっている子が主ですので、麦わらに行けてない子の中で一番抱えているのは、学校で、養護教諭やスクールサポーターの別室での対応がほぼ占めている状況かと思います。

(市長)別室で対応していただいている状況ですか。

(教育長)そこはある程度支援が届いているということです。

(事務局:教育次長)別室登校をしているが、結果的に欠席日数が30日を超えてしまうので、不登校として人数に挙がってきてしまうということです。

(教育長)そこはリストを明確にすべきですね。

(事務局:教育理事兼総括指導主事)調査には、本人がどこに関わっているのかを学校にはチェックしてもらうようにしていますので、本人がどこにも関わっていないをゼロにしていくことを学校には訴えているところです。

(市長)それぞれの学校で対応いただいているという中での、麦わらがプラスされていることの意義・意味がもちろんあると思うのですが、そのある部分が距離の近い遠いに影響するのであれば、今のような形だけでいいのか、6つではなくても3か所くらいあるべきなのかどうか、もちろん負担のことも含めて、そこまでする必要があるのかどうかも含めて、いろいろ検討していったほうが良いと思います。

(教育長)市長が言われる距離との関係で麦わらのような拠点を増やすのかアウトリーチが家庭だけではなくて、もう少し家庭の近いところの可能な場所にアウトリーチするのかが課題ではないかと思います。

(事務局:教育理事兼総括指導主事)市のバスで通っている子もいます。

(市長)地域のいろんな対応も含めて、いろいろと改めて情報収集していただいて、学びの変革の方向と子ども主体の教育を目指すという大きな方向のなかで、この方が良いのではないかということがあれば、どんどんそっちの方向にむけてご検討いただければと思います。

(市長) そのほかに無いでしょうか。それでは続きまして、(2) の次期京丹後市教育大綱の策定に向けて、事務局から説明をお願いします。

(2) 次期京丹後市教育大綱の策定に向けて

(事務局：政策企画課長補佐) 資料 2、3 説明

(市長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、教育大綱、教育の在り方は、本市のまちづくりにおいて、最も重要な施策の一つであります。本市教育の強みであります、グローバル人材の育成、丹後学など、より創造的・探究的な教育、またこれからの新たな時代に応じた学びの環境整備に向けて、大きな視点で意見交換ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(市長) まず私から、皮きりとさせていただきますが、自分としては、昨年度末に、この場で新たな教育人材育成の在り方検討会のまとめをいただいて、具体的な理念としても子ども主体の教育に向けて、いろいろと未来に向けて調整していこうということでまとめてくださっているのも、こういった理念だったり教育大綱に入ってくるようにすべきではないかと思えますし、また、教育大綱は教育振興計画を踏まえて同じ方向でさせていただくことになりますので、教育振興計画もいま説明がありましたが、大きな理念を踏まえてつくるのが良いかと思えます。

(事務局：教育総務課長) 教育振興計画現在策定中でございます。振興計画では 6 つのプロジェクトということを掲げながら、そこに積極的に推進する施策を 3 つ程度上げながら計画づくりを進めているところです。先ほど市長からありました、在り方検討会の最終報告にある内容も踏まえながらこれは作成させていただいておりまして、今の状況の中でご紹介させていただきますと、プロジェクト 1 の中では、探求的な学びの充実による確かな学力の向上でありますとか、プロジェクト 2 では包括的かつ多様性に富む教育関係の推進といったようなことを掲げておりまして、こういった中で、在り方検討会でありました内容も含めて、今計画づくりを進めているといった状況でございます。

(委員) 先ほどの教育委員会の会議の中でもあったんですが、こういった計画は 10 年というスパンで考えるというような大原則があったんですが、そこを京都教育大学の竺沙先生の方から、時代に即した期間を設けてそれに対応していくようにというようなご指摘もありました。そういった中で、先ほどの概要の説明の中で、新しい計画は、

5年間という計画をしてますという説明を受けました。

本当にこれは今の時代に即した、そういう計画だと思いますので、それに応じた計画をぜひ提案していただきたいと思ってます。以上です。

(委員) 私も同じ思いで聞かせてもらっていました。本当に社会もそうですけれども教育もどんどん、かなりのスピード化でいろんなことが進められていますので、多くは10年になるのかもわからないですけれども、10年間の中に何度かやっぱり見直しをする必要があると思いますので、やっぱり5年間っていうのが、今の現状から考えると妥当かなというふうに思います。

それから、先ほどの説明の中にもありましたが、やっぱり必要な内容をわかりやすいものにするというふうに説明をいただきまして、これは本当に重要だなと思って、長い文章はやっぱり読むのに時間もかかりますし、パッと見て、見やすく何をすればいいのかということがわかるものを、やっぱり作っていく必要があるかなっていうふうに思います。

この大綱の概要版もありますけれども、ちょっとこの版については、大きいなということもあって、なかなか普段の生活の中では、見られない版なので、この版についても、もし検討していただけるなら、検討してもらえるといいのかなと思ったり、でも全部を見やすくしようとすると、この大きな版になるのかなと思って話を聞かせていただいていたいました。

(委員) 私もこの内容云々はやっぱり在り方検討会で随分、その話が出て、それをこれに入れていくということは大賛成ですし、今聞いたら、入っているということで、それをわかりやすく、もう少しコンパクトにして、5年でというところで本当にそれでいいという思いで皆さんと同じような意見です。

(委員) 同じことの繰り返しにもなるようすけれども時代に即したというか、本当に変化が早いというふうに思いますので、そして問題事象というのが、どんどん変わってきてるという、先ほどの不登校の問題もそうですし、やっぱり幅広い感じで、将来生きていく土台を、やっぱり土台の力がつけられるような、多様な学びというところも視野に入れた、そういう計画で進めていただきたいというふうに申し上げます。

(市長) 私は、先程申し上げたようなことであるんですが、ある意味、別の言い方をしますと、教育大綱はまちづくりの中でということなので、まちづくりの中で教育大綱が占める位置というか重要さがしっかりと出るような教育大綱になればいいのではないかと考えています。今、人口減少などに対してどう対策をうっていくかということで、もちろん人口減少をどう緩めていくかということと共に、少ない人口でも豊かさと

いうものをこれからの時代の豊かさという視点も含めてどう充実させていくようなまちづくりができるのかという両面があると思うのですが、そういう大きな時代の流れの中で、本市には高校まではあるが大学がない地域として、教育の占める意味はとて大きいのではないかと思います。そういう時代の中で、また他地域とは違う教育環境の中で、教育というものの重要性、まさにまちづくりのど真ん中になるのではないかと思いますので、そういったことが込められた大綱であるべきだと思いますので、そういった問題意識を持っていきたい。

(教育長) 教育大綱は、先ほど担当から説明があったように市の教育振興計画と対象の部分で、高校、大学、専門学校とありますが、大学、専門学校が本市にないとすると、大綱で考えていくべきところは、小中から高校へのより強い連携というところが盛り込まれてこそ市の教育振興計画との違いというか、より上位の教育大綱ということになるのではないかと思います。そういう意味においては、在り方検討会の最終まとめの中でもご指摘いただいているように学びの中でいかに高校との連携を強めていくか、そうした中でその先を見据えたアントレプレナーシップをどう考えていくのかということも含めたところを振興計画のさらに上位としてポイントを押さえて、連携の部分を書き込んでいただければ大綱として充実したものになるのではないかと思います。

(市長) ありがとうございます。その他ありますでしょうか。では、この議題についてはここまでとさせていただきます。

次に (3) その他ですけども、皆様から何かご意見ご報告事項等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特にご意見、ご報告事項等もないようですのでこのあたりで、今日は終了させていただきたいと思います。進行を事務局にお返しします。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。活発な意見交換をいただきまして、誠にありがとうございました。

教育大綱につきましては今ご意見もいただきました。

スケジュールも示させていただきましたけども、今日いただきましたご意見をもとに、また素案も作成させていただきまして、提示へと繋ぎで行かせていただきたいと思います。

また、次の日程については改めてご案内をさせていただきたいと思いますのでその際にはよろしくお願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして令和 6 年度第 1 回の京丹後市総合教育会議を終了とさせていただきます本日は大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。